

第29期

報 告 書

平成23年1月1日から  
平成23年12月31日まで



応用技術株式会社

# 事業報告

(平成23年1月1日から  
平成23年12月31日まで)

## I 会社の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）における我が国経済は、東日本大震災による経済活動の低下や福島原発事故等に伴う電力供給問題の発生に加え、欧州の債務問題による金融市場の混乱や円高の長期化等、先行きのリスク要因による景気の下振れが懸念されており、不透明感がぬぐいきれない厳しい状況で推移いたしました。

情報サービス業界におきましては、システム開発業務の内製化、新規投資抑制やシステム運用コストの圧縮等の従前の動きに加え、関東地区の企業で計画されていた情報化投資の凍結や延期など、厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況の下、当社は継続して、販売費及び一般管理費をはじめとする固定費の削減、当社の強みを生かしたソリューションの推進やプロジェクト管理の強化による利益率の改善に取り組んでおります。

当事業年度においては、ソリューションサービス事業については、住宅メーカーや住宅設備機器メーカーを中心に製造業向けソリューションサービスの受注が堅調であり、当初計画通りの業績となりました。一方、エンジニアリングサービス事業については、東日本大震災の影響により公共事業の発注遅れやプロジェクトの中止などが発生したほか、空情報に関連するシステム開発案件の受注が、企業の情報化投資の凍結や延期により不振に終わり、当初計画していた売上高、営業利益を大幅に下回る結果に終わりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は2,103,719千円（前期比13.1%減）、営業利益は30,588千円（前期比59.5%減）、経常利益は35,369千円（前期比55.9%減）、当期純利益は28,376千円（前期比57.3%減）となりました。

事業別の概況は次のとおりであります。

#### [ソリューションサービス事業]

製造業向けソリューションサービスの受注は堅調であり、業務の効率化を支援する自社ソリューション、新規格住宅の設計積算システムや構造判定システムが伸びました。また、住宅向け太陽光パネル見積・積算システムの受注も順調に拡大しており、メガソーラー用システムへの展開を実施しております。新たな取り組みであるPLM事業（※1）、ならびにHCM事業（※2）におきましては、製造業のグループ経営やグローバル化の流れを受け順調に進展しております。さらに翌事業年度からは、アフターサービス向けCRM（製品名：Field Planner）を開発販売する予定としております。

これらの結果、当事業年度の売上高は1,069,365千円（前期比26.5%減）、セグメント利益は201,594千円（前期比0.5%増）となりました。なお、売上高の減少は利益率の低い物品販売業務の売上高が減少したことによるものです。

## [エンジニアリングサービス事業]

防災・環境解析分野では、地盤・構造物耐震解析や河川・海域関連の水理・水質業務、津波解析等の水防災関連解析が堅調に推移し、都市・地域計画分野では、インフラ施設長寿命化計画策定業務、国土交通省の大都市交通センサス業務、民間事業の環境アセスメント業務の受注も底堅く推移いたしました。

しかしながら、当事業年度に発生した東日本大震災の影響により、官公需業務の受注が全般的に低調に推移したほか、受注済みプロジェクトの中止や計画遅延などが発生いたしました。さらに空間情報に関連するシステム開発案件の受注が企業の情報化投資の凍結や延期により不振に終わり、空間情報関連のシステム販売業務の寄与で売上高は増加したものの、事業部門全般の稼働率が低下したため、営業利益は計画を大幅に下回りました。また、震災の復旧・復興支援に関連した地理情報データ解析や生活環境関連解析が業績に寄与するのは翌事業年度以降となる見込です。

これらの結果、当事業年度の売上高は1,034,354千円（前期比7.2%増）、セグメント利益は65,420千円（前期比46.1%減）となりました。

### ※1：PLM（プロダクト・ライフサイクル・マネジメント）

製造業において、製品開発期間の短縮、生産工程の効率化、及び顧客の求める製品の適時市場投入が行えるように、企画・開発から設計、製造・生産、出荷後のサポートやメンテナンス、生産・販売の打ち切りまで、製品にかかわるすべての過程を包括的に管理すること。

### ※2：HCM（ヒューマン・キャピタル・マネジメント）

社員一人ひとりの能力を最大限に引き出すための仕組み。組織として多様な才能や個性を組み合わせ、社員の能力が望ましい方向に向かって発揮できる状況を作り出すことを目指すソリューション。

## 2. 設備投資等の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は14,252千円であり、主に情報化投資に伴うものであります。

## 3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

## 4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## 5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## 6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## 7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## 8. 対処すべき課題

現在、当社では、具体的に以下の項目が対処すべき課題であると考えております。

### (1) マーケット環境変化への対応

当社の主要顧客である製造業のグローバル化及びグループ経営戦略の変化に対応して、顧客を起点に当社独自のソリューションの提供を目指します。また、長期的に縮小傾向にある公共マーケットの中でも有望なテーマを開拓しつつ、既存のソリューションを民間に展開できるように常にマーケット重視の営業活動を進めてまいります。

### (2) プロジェクト管理を主体としたマネジメントの効率化

当社の基本的なビジネスモデルは、自社ソリューションやノウハウをベースとした受託開発、受託解析であり、見積りから検収までの個別プロジェクト管理を徹底することで収益力の向上を図ってまいります。

### (3) 人材の確保と育成

事業推進において最も重要な事項は人材の確保・育成であると考えております。時間をかけて人材を育成し、当社ビジネスの推進に必要な人材を育成してまいります。また、風通しの良い企業風土を保ち、適正な人事評価を実施することで、自律性とチャレンジ精神に溢れた人材の育成に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともよろしくご指導ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

## 9. 財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 26 期 平成20年12月期	第 27 期 平成21年12月期	第 28 期 平成22年12月期	第 29 期 平成23年12月期
売上高	2,644,671	2,133,070	2,419,762	2,103,719
経常利益	—	—	80,136	35,369
経常損失	127,603	239,738	—	—
当期純利益	—	—	66,439	28,376
当期純損失	157,260	93,468	—	—
1株当たり当期純利益(円)	—	—	2,326	993
1株当たり当期純損失(円)	5,505	3,273	—	—
総資産	1,988,180	1,388,065	1,477,751	1,417,204
純資産	1,081,991	988,071	1,054,766	1,083,448

## 10. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

当社の親会社はトランス・コスモス株式会社であり、同社は当社の株式を17,191株（議決権比率60.21%）保有しております。

当社とトランス・コスモス株式会社との間には、技術支援及びシステム開発の取引関係があります。

### (2) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

11. 主な事業内容

(1) ソリューションサービス

パッケージソフトウェアのカスタマイズ

- ① 地理情報システム
- ② 住宅設備設計支援システム
- ③ 3次元CADシステム構築支援
- ④ 電子マニュアルシステム
- ⑤ 営業支援システム
- ⑥ 電力系統運用システム

(2) エンジニアリングサービス

環境、防災分野における解析技術及びGISを使用したサービスの提供

- ① 環境調査・解析／シミュレーション（大気、風況、騒音、河川・湖沼・海域水質、潮流等）
- ② 防災土木解析（浸水・氾濫、河床変動、堤防安定、浸透流、地盤・耐震、液状化対策等）
- ③ 大店立地法等対応コンサルタント、環境アセスメント
- ④ 環境・防災GIS構築、環境・防災シミュレータ開発
- ⑤ 環境改善事業コンサルタント（河川・湖沼水質改善等）

12. 事業所及び営業所

本 社

大阪市北区本庄東一丁目1番10号 RISE88

東京オフィス

東京都文京区小石川五丁目41番10号

13. 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
166名	17名(減)	38才8ヶ月	10年1ヶ月

(注) 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数(9名)は含んでおりません。

14. 主要な借入先

該当事項はありません。

15. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として認識いたしております。長期的に安定した配当を維持継続しながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保していくことを基本方針にしております。

16. その他会社の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## II 会社の株式に関する事項（平成23年12月31日現在）

- |               |                      |
|---------------|----------------------|
| 1. 発行可能株式総数   | 111,000 株            |
| 2. 発行済株式の総数   | 28,554 株（自己株式30株を除く） |
| 3. 株主数        | 1,385 名              |
| 4. 大株主（上位10名） |                      |

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
トランス・コスモス株式会社	17,191	60.21
大 橋 俊 太 郎	564	1.98
奥 田 昌 孝	560	1.96
応 用 技 術 社 員 持 株 会	461	1.61
平 田 裕	444	1.55
大 浦 明 弘	427	1.50
大 阪 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社	400	1.40
矢 野 公 一	261	0.91
大 阪 証 券 金 融 株 式 会 社	244	0.85
浅 野 勉	240	0.84

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

5. その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## III 会社の新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

#### IV 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役及び監査役に関する事項

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	前 原 夏 樹	コーポレート推進本部長
常 務 取 締 役	船 橋 俊 郎	事業企画担当
取 締 役	湯 川 英 一	
取 締 役	瀧 浪 壽 太 郎	トランス・コスモス株式会社 社外取締役
取 締 役	本 田 仁 志	トランス・コスモス株式会社 常務執行役員 CFO兼経理財務本部担当兼経営管理本部長
取 締 役	荻 野 正 人	トランス・コスモス株式会社 副理事投資管理本部長
常 勤 監 査 役	室 田 忠 久	
監 査 役	古 原 広 行	トランス・コスモス株式会社 理事管理本部長
監 査 役	諏訪原 敦 彦	ティーシーアイ・ビジネス・サービス株式会社 代表取締役 トランス・コスモス株式会社 経営管理本部 国内関係会社統括部長兼経理財務本部関係会社経理部長 株式会社Jストリーム 社外監査役

- (注) 1. 取締役の湯川英一氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役の古原広行氏及び諏訪原敦彦氏は、社外監査役であります。  
 3. 当事業年度中に就任した取締役  
 平成23年3月30日開催の第28期定時株主総会終結の時をもって、新たに湯川英一氏は取締役に選任され、就任いたしました。
2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

区 分	員数	報酬等の額
取 締 役	3名	28,200千円
監 査 役	1名	4,800千円
合 計	4名	33,000千円
(うち社外役員)	(1名)	(1,800千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成14年1月28日開催の第18期定時株主総会決議において年額200,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。)と決議いただいております。  
 2. 監査役の報酬限度額は、平成14年1月28日開催の第18期定時株主総会決議において年額100,000千円以内と決議いただいております。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職内容
社外取締役	湯 川 英 一	兼職はありません。	—
社外監査役	古 原 広 行	トランス・コスモス株式会社	理 事 管 理 本 部 長
		ティーシーアイ・ビジネス・サービス株式会社	代 表 取 締 役
社外監査役	諏訪原 敦彦	トランス・コスモス株式会社	経営管理本部国内 関係会社統括部長 兼経理財務本部関 係会社経理部長
		株式会社Jストリーム	社 外 監 査 役

- (注) 1. トランス・コスモス株式会社は当社の親会社であります。なお、当社とトランス・コスモス株式会社との間には、技術支援及びシステム開発の受託取引があります。
2. ティーシーアイ・ビジネス・サービス株式会社は当社の兄弟会社であります。なお、当社はティーシーアイ・ビジネス・サービス株式会社に対し、余資運用のため資金の預け入れを行っております。
3. 株式会社Jストリームは当社の兄弟会社であります。なお、当社と株式会社Jストリームとの間には、重要な取引はありません。

#### (2) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	湯 川 英 一	平成23年3月30日就任以来開催の取締役会13回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	古 原 広 行	当事業年度開催の取締役会16回のうち12回及び監査役会6回の全てにそれぞれ出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	諏訪原 敦彦	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回及び監査役会6回の全てにそれぞれ出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

#### (3) 責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年11月22日開催の臨時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

##### (社外取締役及び社外監査役との責任限定契約)

当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。

## V 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### 2. 会計監査人の報酬等の額

#### (1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

21,000千円

#### (2) 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

21,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、その合計額を記載しております。

### 3. 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

#### (1) 解任の決定の方針

会社法第340条に定める解任事由に該当すると判断した場合。

#### (2) 不再任の決定の方針

会計監査人の監査体制や上記(1)の解任事由等を総合的に判断し決定いたします。

## VI 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、取締役会において、会社法第362条第4項に基づく当社の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関して、次のとおり決議しております。

### 1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスマニュアル（行動規範）を定め、役員及び従業員の行動や判断、評価についての基準となるべき原則を示し、全役員及び全従業員に周知徹底しています。
- (2) コンプライアンス規程に基づき、コーポレート推進本部がコンプライアンスに関する事項を一元管理し、コンプライアンス体制の構築と推進及び管理を実践しています。
- (3) 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、「内部通報・相談窓口」を設置し、未然防止に努めています。また、情報提供者に対しては「内部通報制度規程」に基づき不利益な扱いを行わない等の保護をしています。
- (4) 代表取締役社長直属の内部監査室を設けて、コンプライアンスの遵守状況を含めた内部監査を年間計画に基づいて計画的に実施しています。
- (5) 会社の重要な業務執行に関する事項は、月1回の定例取締役会及び臨時取締役会で決定しています。また、取締役会は、取締役の業務執行状況を監督しています。

- (6) 監査役は、取締役会で必要に応じ意見を述べ、また、取締役の職務執行状況に対し必要に応じて改善を助言しています。
  - (7) 反社会勢力とは一切の関係をもたず、介入等に対しては組織全体として断固とした姿勢で対応していきます。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
    - (1) 代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者に担当取締役を任命しています。
    - (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、文書管理規程により文書又は電磁的媒体に記録し保存・管理しています。
    - (3) 取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧することができます。
  3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

想定されるリスク（多額の損失、不正や誤謬の発生）を未然に防止、若しくは最小限にとどめることを念頭においたリスク・マネジメントの観点から、取締役会規程、稟議規程、職務権限規程、業務管理規程等を制定しております。

また、取締役が善管注意義務を果たしていることを客観的に証明するために、取締役及び使用人の職務執行の効率性確保を阻害することなく、リスク管理の各プロセスにおける業務の文書化等の整備を進めていきます。
  4. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制を整備し運用します。
  5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - (1) 取締役が効率的に職務を執行するために、職務分掌及び職務権限に関する規程に基づき職務権限と担当業務を明確にしています。
    - (2) 毎月開催される取締役会で、業績・業務執行のレビューを行い経営目標の達成状況及び課題等を把握することで、効率的な業務遂行を図っています。
    - (3) 経営目標に関する重要な意思決定、重大な影響を及ぼす事項は、意思決定の迅速化・効率化を図るため、執行会議に十分協議・検討した上で取締役会に付議を行います。
  6. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、トランス・コスモス株式会社の子会社であり、その企業集団の一員として企業グループ全体として、業務の適正を確保することが重要であるとの基本認識をコンプライアンスの基礎としております。

親会社においては「子会社に対する不当な取引の要求等を防止するための体制」が構築されており、当社としては特段の体制を必要としておりませんが、当社の取締役会規程、稟議規程、職務権限規程、業務管理規程等の適正な運用を通じ、親会社との不当な取引は必然的に排除される仕組みを構築しております。
  7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
    - (1) 現時点では、監査役の職務を補助する使用人は置いていませんが、監査役から要請された場合には、監査役と協議して設置します。

- (2) 監査役の補助者を置いた場合には、取締役からの独立性を確保するため、人事考課及び人事異動は監査役と協議して行います。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 取締役及び使用人は監査役の要請に応じて、会社の事業状況及び内部統制システムの整備・運用状況の報告を行います。
  - (2) 内部監査室が行った監査結果や「内部通報・相談窓口」の通報・相談状況について報告を行います。
  - (3) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、重大なコンプライアンス違反及び不正行為の事実を知ったときには、速やかに監査役に報告を行います。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役及び執行役員で構成される執行会議メンバーとの定期的な会合を持ち、意見交換及び意思の疎通を図ります。
  - (2) 会計監査人と定例ミーティングを実施し、情報交換を行っています。
  - (3) 内部監査室と連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ります。

---

◎ 本事業報告中の記載数値は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>1,308,662</b>	<b>流動負債</b>	<b>318,411</b>
現金及び預金	687,498	買掛金	67,212
受取手形	14,078	未払金	34,950
売掛金	199,545	未払費用	30,090
商品	770	未払法人税等	6,697
仕掛品	334,684	前受金	105,862
貯蔵品	1,459	預り金	28,576
前払費用	67,589	賞与引当金	16,181
その他	6,029	未払消費税等	5,120
貸倒引当金	△ 2,994	受注損失引当金	19,922
<b>固定資産</b>	<b>108,541</b>	その他	3,798
有形固定資産	( 27,552)	<b>固定負債</b>	<b>15,344</b>
建物	18,733	長期未払金	2,732
器具備品	8,819	資産除去債務	10,264
無形固定資産	( 10,972)	繰延税金負債	2,346
ソフトウェア	9,065	<b>負債合計</b>	<b>333,755</b>
電話加入権	1,907	<b>株主資本</b>	<b>1,083,538</b>
投資その他の資産	( 70,017)	資本金	600,000
投資有価証券	7,590	資本剰余金	391,755
長期貸付金	54	その他資本剰余金	391,755
差入保証金	62,372	利益剰余金	94,816
その他	18,253	その他利益剰余金	94,816
貸倒引当金	△ 18,253	繰越利益剰余金	94,816
<b>資産合計</b>	<b>1,417,204</b>	<b>自己株式</b>	<b>△ 3,033</b>
		評価・換算差額等	△ 89
		その他有価証券評価差額金	△ 89
		<b>純資産合計</b>	<b>1,083,448</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>1,417,204</b>

◎ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成23年 1月 1日から  
平成23年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		2,103,719
売 上 原 価		1,606,903
売 上 総 利 益		496,816
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		466,228
営 業 利 益		30,588
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,607	
そ の 他 営 業 外 収 益	176	4,783
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	2	2
経 常 利 益		35,369
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	2,455	2,455
特 別 損 失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,321	3,321
税 引 前 当 期 純 利 益		34,502
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,780	
法 人 税 等 調 整 額	2,346	6,126
当 期 純 利 益		28,376

◎ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成23年 1月 1日から  
平成23年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					評価・ 換算 差額等	純資産 合 計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証 券評価 差額金	
		その他資本 剰余金	その 他 利 益 剰余金 繰越利益 剰余金				
平成22年12月31日 残高	600,000	391,755	66,439	△3,033	1,055,162	△395	1,054,766
事業年度中の変動額							
当 期 純 利 益			28,376		28,376		28,376
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)					—	305	305
事業年度中の変動額合計	—	—	28,376	—	28,376	305	28,681
平成23年12月31日 残高	600,000	391,755	94,816	△3,033	1,083,538	△89	1,083,448

◎ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### ◎重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法に基づき算定)

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び仕掛品……………個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品……………総平均法に基づく原価法

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法

(リース資産を除く) 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年 器具備品 2～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産……………市場販売目的のソフトウェア

(リース資産を除く)

見込有効期間(3年)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 4. 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準
- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。
  - 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。
6. 収益及び費用の計上基準
- 受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準…当事業年度に着手したソフトウェア開発契約から当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の受注契約については工事完成基準（検収基準）を適用しております。
7. 消費税等の会計処理方法……………消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

#### ◎会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

この変更に伴う、営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であり、税引前当期純利益は、3,746千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は10,264千円であります。

#### ◎貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 88,791千円
2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務  
短期金銭債務 2千円
3. 事業年度末満期手形の会計処理  
期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。  
なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。  
受取手形 840千円

◎損益計算書に関する注記

1. 関係会社との営業取引による取引高の総額  
売上高 12,596千円  
販売費及び一般管理費 172千円

◎株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数  
普通株式 28,584株
2. 当事業年度の末日における自己株式の数  
普通株式 30株

◎税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	6,574千円
未払事業所税	1,035千円
未払事業税	1,185千円
未払役員退職金	972千円
貸倒引当金	7,712千円
仕掛品	12,078千円
固定資産減損損失	4,744千円
繰越欠損金	322,288千円
受注損失引当金	8,094千円
資産除去債務	3,653千円
その他	1,658千円
繰延税金資産小計	369,998千円
評価性引当額	369,998千円
繰延税金資産合計	－千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	2,346千円
繰延税金負債計	2,346千円
繰延税金負債の純額	2,346千円

◎リースにより使用する固定資産に関する注記

- |                                 |         |
|---------------------------------|---------|
| 1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額    | 5,087千円 |
| 2. 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額 | 4,663千円 |
| 3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額 | 453千円   |

◎関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	ティーシーアイ・ビジネス株式会社	—	余資運用他	資金の預け入れ 資金の払い戻し 利息の受取 (注1)	2,350,000 2,350,000 4,261	— — —	— — —

- (注) 1. 資金の預け入れについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

◎金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定しており、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

なお、デリバティブ取引は、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、主に業務に関連する企業の株式であります。これらは市場価格の変動リスク、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や投資先企業の財務諸表等を把握し、適正に評価の見直しを行うとともに、投資価値の回収に努めております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	687,498	687,498	—
(2) 受取手形	14,078	14,078	—
(3) 売掛金	199,545	199,545	—
(4) 投資有価証券	7,390	7,390	—
資産計	908,512	908,512	—
(1) 買掛金	67,212	67,212	—
負債計	67,212	67,212	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額200千円）を投資有価証券として保有しておりますが、これらは市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

◎ 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	37,943円85銭
2. 1株当たり当期純利益	993円78銭

## 株主メモ

**事業年度** 毎年1月1日から12月31日まで  
**定時株主総会** 毎年3月開催  
**基準日** 定時株主総会 毎年12月31日  
その他必要がある場合は、あらかじめ公告して定める日

### 【株式に関する住所変更等のお届けおよびご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、下記の電話照会先にご連絡ください。

**株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関** 大阪府中央区北浜四丁目5番33号  
住友信託銀行株式会社

**株主名簿管理人事務取扱場所** 大阪府中央区北浜四丁目5番33号  
住友信託銀行株式会社 証券代行部

(郵便物送付先) 〒183-8701  
東京都府中市日鋼町1番10  
住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先) ☎ 0120-176-417

(インターネット)  
(ホームページURL) <http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html>

### 【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設いたしました。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

※ 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更する予定です。

※ 郵便物送付先の住所および電話照会先の電話番号に変更はございません。

**公告の方法** 当社のホームページに掲載します。  
<http://www.apptec.co.jp/>  
但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。